

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

第1番目に、まさに未曾有の大災害となりました3月11日、ちょうど3月議会の真ただ中でありました。私が3月9日に一般質問をした2日後でありました。そういう意味で、体調不良で6月、9月議会、お休みさせていただき、質問を休ませていただきました。ここに改めて頑張ることを申し述べながら、第1番目の問題として、原発ゼロを目指して、その取り組み、そしてまた我が市の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

この間、東北大震災で、12月9日現在、警察庁がまとめた死者の方は何と1万5,841名であり、行方不明者が現在なお3,493名と、当初の数値から減ってはおりますけれども、本当に海の中、あるいは行方不明という方たちが3,493名と、12月9日現在、警察庁まとめて発表されております。亡くなられた方へのお悔やみと行方不明の皆様方へのお見舞いを申し上げる次第であります。私も日本共産党の一員であり、地方議員の一人ではありますが、この間、全国で私どもが取り組んだ震災募金は12億円に上り、2万人を超えるボランティアを送り出して、震災復興のために国民とともに、また、あらゆる団体の皆さんたちがそれぞれの立場で支援をされていること、本当に長期間の支援、心に銘じて取り組んでいきたいと思っております。

そこで、私は原発ゼロを目指して、これは私たちの党の中央が発行しているパンフレットであります。6月14日に記者会見をし、原発ゼロの日本を目指してという方針を発表し、国民的討論を呼びかけました。その第一は、市長にお尋ねしたいのは、原子力の平和利用という言葉、この原子力政策を昭和30年代、日本の政治に取り込んでこられたわけですが、今、NHKの教育テレビやさまざまな報道番組で、これまでの原子力政策に関するさまざまな報道や著作が示されて明らかになってきています。

そういう中で、原子力の平和利用というのが、まさにあの1945年、昭和20年8月6日、9日、広島、長崎に原爆が落とされて、そうした被爆国の国民だからこそ、被災に遭った人たち含めて、原子力は平和利用に限るものだ、そういうイメージとインスピレーションが国民の心にぬかってきたんじゃないでしょうか。だから、原子力の平和利用はある意味では求められるものだという、そうした先入観のもと、ところが一方で、この原子力政策が安全神話という、この魔術が、国民の多くが、というよりも、私自身もこの日本の原子力政策に取り入れられている安全神話に、私自身も心と頭は、そうした思いがかかわっていたのではない

かと思う次第であります。そうした思いの歴史を振り返ってみて、福島原発の被災の状況、事故の状況を考えて、改めて問うべき課題ではないでしょうか。

そうした思いから、市長はこの間、脱原発の方針をみずから発表されました。では、市長が言う脱原発とは一体どういうイメージをお持ちなんでしょうか。一方で、玄海原発の再稼動の問題も議論されております。私は、現在の原子力の政策、原発政策が、まさにあの事故を見て、時間的、空間的に、そして紛れもなく異質の存在だという、こうした人間がどうしようもない原発のありようをまざまざと見せつけました。だから、日本は本当に原発ゼロを目指して、5年10年以内をめどとして、自然エネルギーへの転換、そうした日本の政治を切り開くべきではないでしょうか。

世界を見渡せば、ドイツやスイスやイタリアは紛れもなく脱原発、原発ゼロの国を目指そうという、そうした思いであります。そうした中で震災復興構想会議というのが立ち上げられました。ここの示された文書の中に、現代文明の限界を認識し、全く新しい将来ビジョンを持つ必要がある、こうした文言が掲げられております。まさに文明論まで及んでいます。私は、今こそ安全神話を脱皮して、日本が取り組む政治、そしてまた地方政治が取り組む課題ではないかと考えております。

市長にお尋ねしたいのは、この安全神話という言葉に対して、この安全神話を乗り越えるべきだと私は考えておりますが、市長にこのことについてのまず認識をお尋ねする次第であります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えします。

まず、脱原発で、私は反原発ではありません。ただ、これ民主党が卒原発とか言っていますけれども、これそのもの言うこと自体が、もう何というんですかね、それこそ神話の話なんです。で、私は基本的に安全神話にあったというのは、江原議員と同じだったと思います。これは率直に認めたいと思います。しかし、今後の方策については、これからちょっと議論になるかもしれませんが、恐らく江原議員さんを含む共産党の皆さんたちは、多分神話の中で御努力をされると思います。私は、あくまでも現実に即して政治家として動いてまいりますので、その分については、私が申し上げていることは論理的には矛盾があるかもしれませんが、しかし、一つ一つの市民のお声であるとか、ちょっとこれから申し上げますけれども、これ、余り言われていませんけれども、医療の問題に直結するんですね。基本的に私の立場は、もう新炉は認めないと、新しくつくるものは認めない。しかし、じゃ、直ちに廃炉かといったら、それはそんな単純な問題ではありません。現に、それに依拠して電力の供給であるとか電力の需要が決められていますので、これについては徹底的に安全性を確

保した上で、これは進めることについては私はいたし方ないと思っております。

その上で、もし全部廃炉にしますと言ったときに、だれが一番困るかという、これは医療機関に実際おられる方々が一番困るんですね。現に、この前、計画停電というのがありました。そのときに、医療機関に入院されている方々もそうですし、なおかつ、自宅でね、もう肺の機能が著しく低下して、そういった管を入れる機械があります。それもストップせざるを得なかったということからして、これは本当にやめると、これ強者の論理になりかねないんですよ、本当に。これについて議員がどういうふうにお考えなのかというのを参考までに聞きたいというふうに思っております。

そして、私とすれば、暫時やめるにして、その間に、これはブログでも書いて、恐らく20万人以上の方々がもうごらんになっておられますけれども、その中で、日本の国力を信じて、例えば、太陽光であるとか、地熱であるとか、先ほどの谷口議員のは荒唐無稽だと思いますけれども、そういう太陽光、地熱であるとか、さまざまな自然再生可能エネルギーについて、この件について産業として一本立ちできるように育てていく最初で最後の機会だと思っております。それが地域雇用を生み、地域の活性化につなげるように我々は政治家として、どういうふうになればそれが雇用の確保にできるかといったことまで含めて考えるのが我々の仕事だと思っておりますので、私のこの知見についてどうお考えなのかというのを伺いたいというふうに思います。

それと、ドイツ、イタリア、スイスのお話が出ました。これね、一緒くたにするのは無理ですよ。ここらの国というのは、歴史的にローマ帝国という一つの言語基盤も一緒であります。そういった中で、もっとつながりが深いのは、陸つながりというのは最も大きい話でありますので、そういった中で、スイスであるとかドイツと単純には比較できない。日本というのは島国で、いいも悪いも島国であります。そういった中で、やはりこれは電力の原子力であっても火力であっても、自給自足をしなきゃいけないということについては、これは我々としては当然の前提として考えなければいけませんので、この件についても参考までに再度伺いをしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、やっぱりこれおかしいのは民主党なんです。まだ、ここは私は共産党さんと同じなんですけれども、もう支離滅裂です。民主党が言っているのは、例えば、国でセールスをしているにもかかわらず、そして、日本では何かこう、あれはおかしいですね、枝野さんという方。九電が気に食わないから再稼動しないというのは、おどしじゃないですか、これ。我々国民とか県民とか市民とは関係ない話ですよ。これはね、外でやってください、そういう話をやってほしいというふうに思いますよ。

その中で、もう1つ申し上げたいのは、要するに国策が一致していないということです。菅さんという不思議な総理がいらっしゃいました。いろんな勘違いして発言をされていましたが、あの人の前にもっとひどい鳩山さんという人がいました。あの人が何て言った

か御存じですよ。もう50%削減すると、CO₂を。これね、原子力が——あ、ごめんなさい、50%原子力を電力供給の中でやると、25%の話をしましたけど、これね、原子力が前提になっているんですね、仕様が。今のままでいくと、CO₂、石炭とか石油とかをいっぱい入れて、コストも高くなるし、CO₂がふえちゃうんですよ。これについて、反原発を進めておられる江原先生に、ぜひその件も伺いながら、御質問と答弁の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

ですので、かなりやっぱり立場は違うと思いますけれども、だけど、一致できる分は一致できることで相協力してするというのが私の見解ですので、ぜひ大所高所から私の参考までの質問に答えていただきながら、現実的な接点を見出していければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、これからの政治や地方政治も含めて、先ほど言いましたように、この安全神話、いわゆる原子力の平和利用について、そしてまた原発は絶対安全だと、これがまかり通ってきたわけです。ですから、以前、国会論戦の中でも、あの平成16年のスマトラ沖の地震、あの膨大な津波を私たちも映像で見ました。あのスマトラ沖地震がもし日本で起こったときには、いわゆる原発の外部電源が喪失したときにメルトダウンが起きると、それを指摘した我が党の国会議員が質問したことに対して、当時安倍総理は、安倍内閣はどういう態度をとられましたか。この指摘を無視したんですよ。だから、そうした私たちは原発のああいう原子炉の中が爆破することだけ思いに至っていましたが、原発というのはただそうではなくて、今、原子炉を冷やそう、その冷却水、この前も、おとといですか、玄海原発の一次冷却水が漏れたというのも1日たって連絡されるという今の九州電力の姿勢、何ら変わっていません。同じように、こうした安全神話がまかり通ってきたんですよ。

これは、今、市長は民主党のことについて指摘をされました。しかし、以前、2年前までは自民党、公明党政権が、この安全神話を国民に垂れ流してきたんですよ。それをまた、そういう意味では政権交代しましたけれども、民主党の歴代3内閣は同じ立場で事を進めているではありませんか。だから今、国民の中に本当にだれに託そうか、どの政党に託そうかという思いが、まさに試金石であります。そういうときに、今、市長も尋ねられましたけれども、私は気持ちは一緒とおっしゃいました。本当にそうです。本当に国民こそって、やはり自然再生エネルギーに本格的に日本の政治が進まなければならないという思いの一致点は、私は共有するものだと思っています。

だから、この安全神話を脱却して、そして、原子力の平和利用、それはまだ未熟だ、技術的にまだ安全だということが到達していない日本の原子力政策はきっぱりやめて、5年、10

年のスパンで本当に安心して暮らせるエネルギー、市長自身も地産地消を言われました。食料も一緒です。本当にそういう立場が今求められている、それは私が言っているわけではなくて、6月発表された世論調査、テレビの世論調査でも「減らすべきだ」「すべて廃止すべきだ」が65%です。そしてまた新聞記事でも、74%が「段階的に減らし、将来はやめる」、これは国民の声ではないでしょうか。そういう意味では、市長答弁されたように、そうした立場で私は5年、10年というスパンをするためにも、きっぱりとこの原発ゼロを目指す、そういう今、私たちはここで地方議会の場です。それが本当に国会の場で、そして現内閣がそういう立場に立つように、私たちはものを要求し、訴えていくべき、そういう一致点が私は生み出されていると、そう考えております。

ですから、私はこの原発ゼロというのは、本当に日本のこれまでの文明のあり方、これからの文明のあり方が、政治のあり方が、3月11日を境にして大きく変わったと、そういう認識でこれからの取り組みに生かしていきたいし、2点目に市長に質問したいのは、そういう意味では、市長自身、この間、市としての取り組みとして、文字どおり太陽光の発電について取り組んでこられています。自家用発電、あるいは非住宅地への太陽光の設置など、さきの議会の質問でも出てきましたけれども、そうした流れが生み出されています。この間、太陽光を取りつけて、市の補助を出した取り組みについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、残念ですね。私、議論をきょうね、江原議員だったら前の方と違って、何というんですかね、深められると思っていたんですけれども、ちょっと私がぜひこれはさっきの返しのところでおっしゃっていただきたいというのは一言も触れていなくて、単に世論調査がどうかとか、あるいは要求をすべきじゃないかというのに、やっぱり中身について、言葉の中に中身がないと、これは一般質問にやっぱりならないと思うんですね。

これは、さっきちょっと私は非常に残念に思ったのは、民主党をこきおろしてね、私は民主党をこきおろしているわけじゃないんですよ。政権与党としてだらしがないということを批判しているんであって、そこに自民党、公明党を出してね、あたかも共産党だけが何かいいことをやっている、これいいんですか、一般質問で。これ政治活動じゃないんですか。選挙運動じゃないんですか。ですので、こういった誤った質問は、江原議員だったらわかられると思いますので、ぜひそこは御留意していただきたいと思います。そうやって共産党を礼賛するというのはわからんでもないですけど、かえってみんな白けます。ですので、それはね、ぜひ心にとめていただければ、江原議員だったらわかると思います。

その中で、私とすれば、1点申し上げたいのは、ぜひこれは反原発でやったときに、先ほど私は具体例を申し上げました。本当に医療機関におられる方とか、御個人で、何というん

ですかね、命の維持のためにいや応なく、仕方なくされている、器具を取りつけている方というのは、これは電気が必要なんです。あるいは透析をされている方々もそうです。一たん透析を4時間も5時間もされていて、これはストップすると本当に生命の危険にさらされることとなります。ですので、そういった方々のことについてやっぱりおっしゃらないと、これは一般の世論とかだったら話は別です、マスコミが言うのは別です。しかし、政治家としておっしゃられないと、これは議論が深まらないというふうに思っております。

その中で、太陽光の件数については後で申し上げますけれども、我々としては、やっぱり太陽光に補助を出すということは、1つの最初の段階です。これは、もう今年度いっぱいやめようと思っています。もうやめる。その中で、もう1つ大事なのは、じゃ、今度若木に太陽光村というのを形成したいと思っていて、これが産業につながるようにしたいんですね、産業に、先ほど申し上げたように。ですので、その時々に応じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談をしながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

太陽光の発電の補助の件数でございます。

平成21年度からスタートいたしまして、23年11月末現在で426件となっております。なお、この補助を受けないでされた方もおられまして、九電の調べによりますと、ことしの8月現在で822件ということになっております。（「もちろん江原議員さん方もしちゃろう」「私語は慎んでください」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は市長が言うように、この安全神話のことについて、今後の私たちが、私自身も地方議会の一人の議員として、この場で発言することは本当に重いものを持っています。そういう思いから、と同時に、政治に携わっている者の一人としても、本当に今の現実を直視して、私たち問われているのではないかと思うんです。だから、どういう認識を一致させて、これからの日本のエネルギー政策、それは国民の議論を通して、国民が選択していく、それが選挙制度です。ですから、私はこの間の原子力政策のことについて触れたのであって、残念ながら、私が所属する政党、与党になった歴史がありませんので、残念ながらですけど、いたし方ないことです。と同時に、そういう意味では、先ほど言いましたように、今の日本の政治の中で、本当に3.11を教訓にして、どういう方向で日本のエネルギー政策を持っていこうかという形で示しているわけです。だから、それを踏まえて、私もこの地方議会の場で、そ

ういう思いで、みずからの思いで質問しているわけですから、何か選挙運動でもと言われてますが、さらさらありません。そういう意味では、そういうことが問われているということを私は申し述べたいから、この間の経緯を市長にやるべきだ、認識をお伺いしているわけです。もうすりかえないでください。

私は、この間、本当に約9カ月、きのうで9カ月です、大震災、原発事故から。きのうのテレビの映像、集まって皆さん黙禱されている映像が流れていました。本当に1カ月たとうと2カ月たとうと9カ月たとうと、何にも変わりませんという男性の方の思いの言葉は本当に重く突き刺さります。そういうときに、福島にも何人かの私の同級生が生活しています。電話で様子を聞いたりしていますが、本当に大変な状況、だからこそ、私はそうした被災者の思いに立って、この安全神話を脱却して取り組むべき課題が明確になったのではないかと、市長自身もこの安全神話に共通することを答弁されました。だからこそ、立場は違いますけれども、本当にその根っこを乗り越えて、安全神話をという言葉を乗り越えて取り組むべきではないでしょうか。

今、この間、武雄市で取り組んでいるこの太陽光発電、市の調査で426件と言われてました。九電の調べで822件、この設置をする上では本当に、ある意味では1キロワット約100万円かかるわけです。—あ、ごめんなさい。今、武雄中学校がいわゆる10キロワットをつくるということで、1,000万円の予算ということをお聞きしましたが、これに対しては国が2分の1補助があると、当然武雄小学校も今後そういう計画が随時進行していくということ、さきの答弁されておりました。やっぱりこれを設置するという意味では、本当に大きな金額がかかります。そういう意味では、私はこの補助制度というのはやはり継続していくべき課題ではないかなと思っています。

原発をやめるということと同時に、そうした日本の再生エネルギーの力がどうあるかということは、環境省が調べた中で、再生エネルギーのポテンシャル、いわゆる太陽光とか風力とか小中水力とか地熱とかバイオマスとか言われている、調査されたのが20億キロワットとされています。これは、今ある発電設備の電力供給能力の10倍だと。ですから、本当に再生可能エネルギーの大きな広がり、そしてまた、この間、原発54基の発電の40倍にも匹敵すると言われてます。だからこそ、先ほども出ていましたけれども、この前の物産祭りの中で、そうした小中水力の自家発電の設置に取り組んでおられます。これは、全国見渡しますと、岩手県や高知県や岐阜県や、あちこちで日本全国自然エネルギーを活用したまちづくり、地域づくりが進んでいます。だからこそ、こうしたポテンシャルを本当に国と地方も力を合わせて、特にそういう意味では国の政治の力が強いわけですから、そうした方向性を市としてもどんどん取り組むべきだと考えています。

私は、この間、市長答弁されました太陽光の発電について、市独自の取り組み、また、今、太陽光村の取り組みのことを申されましたけれども、私はこうした状況のもとで、太陽光の

エネルギーの発電の問題、取り組んでおられますが、これからの市長の考え、太陽光村の取り組みとあわせて、この自然エネルギー再生のための取り組みをどういう形で広げようと考えておられるか、再度求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員、ちょっとお願いがあるんですけども、私は全身そばだてて江原議員さんのを聞いているときに、質問のところと前座、まくら、落語の世界でまくらと言うんですけども、これが余りにもかけ離れていて、ちょっと何を答弁していいのかというのがわからないんですね。

その上でちょっと申し上げたいんですけども、江原議員さん、重大な事実誤認があります。確かに、自然再生可能エネルギーだけ集めてすると、今の化石燃料ですよ、燃料の分の、これは学者さんによって違いますけれども、10倍から50倍、100倍という方々もいらっしゃいます。しかし、この議論の中には蓄電という議論が何も入っていないんですね。要するに電力というのは出すだけじゃだめなんですね。私みたいに漏電したり放電したりするわけですよ。ですので、これをきちんと充電をする、蓄電をするという議論が実際、技術的にまだ追いついていないんですね。

ですので、何で私が産業ということにこだわるかということ、要するに供給をふやすことによって、この必要性を増さなきゃいけない、そうすると、日本人は賢いですので、研究開発が進むと、そうすると、太陽光のパネル、あるいは地熱が広がっていくと、必ず先ほど言ったように、ためなきゃいけないという議論になりますので、これを産業として、我々はぜひ持っていきたいというふうに思っていますので、これはさっきも現にお答えしていますので、答弁については繰り返すつもりはありません。

以上です。

〔26番「最後んとだけでいいですよ」〕

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、だから今後、市として自然再生エネルギーをどう取り組みますかと聞いているわけです。結論に何も答えなくて、前段だけまくし立てておっしゃっていますが、もういいですよ。私は、時間の関係で、そういう意味では本当に言いましたように、やっぱり1つ取り組んでおられるように、太陽光設置へのこの補助制度は今後ともやっぱり市民の要望が大きいですから、可能な方たちは積極的に本当に市としての取り組みを求めておきたいと思います。

2点目の、この震災瓦れきの問題についてお尋ねをします。

私はこの間びっくりしたのは、28日新聞を見て、29日の新聞ですか、びっくりしたのは、やっぱり私のうちにも電話かかってきました。やっぱりこの心配、不安だという声は、それはもう本当に当たり前だと思います。これは9月、国会でうちの代議士が示した資料であります。（パネルを示す）これは執行部には渡していませんので、ここでお見せします。

〔市長「渡してくださいよ」〕

これは、東北地方、ここが福島原発、第一原子力発電所から、いわゆる放射線が飛び交っている姿です。北は岩手県の花巻市、北上市あたりから陸前高田市まで来ております。あるいは、南は千葉県の市原市の南まで、あるいは東京の八王子市の山の奥のほう、あるいは長野県の浅間山のふもとまで、あるいは新潟県の魚沼市とか、そういう形で2011年ですね、3月に地表に落ちた放射性物質がそのままの状態で作成されている場所の放射線量で色分けしました。これは群馬大学の先生が出されている資料であります。

〔市長「群馬大学のどれですか」〕

早川由紀夫さんという方です。

これはそういう意味では、本当にこの原発問題、また放射線の問題については、国民の多くがこの福島原発の事故を境にして、本当にいろいろ勉強したり、また、その不安を払拭するために、マイクロシーベルトとかシーベルトとかベクレルとか出てきます、その単位の概念がわかりませんので、本当にそういう今の国民の心情、この不安、これが1つです。

もう1つ、2点目は、この瓦れき受け入れを市長が表明されて、やっぱりびっくりしたのは、市長の手法です。やり方です。私は、このやり方が本当に妥当なのかなというのをまず最初思いました。そういうときで、1日にこの定例会の開会日に撤回をしましたとおっしゃいました。

〔市長「撤回しとらん」〕

いや、当日は撤回とおっしゃったじゃないですか。その後、先送りと言われました。

〔市長「撤回していませんよ」〕

いや、後で議事録調査しますが、だから、私どもは、今また、きのうのある新聞の報道でもあります、いわゆる撤回を先送りということで報道されておりましたが、だから今、また同じ状況が生まれているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねですけど、私はこの市長の不安を取り除くという意味で、おかしいなと思うのは、この撤回を表明されたときに、いわゆる1,000件を超えるメールが来たとき、その中で脅迫まがいのメールがあったから撤回したとおっしゃいました。では、その——許されませんよ、それはお互い。市長も一緒です、私も一緒です。そういう脅迫まがいなんていうのは、まさに告発すべき問題じゃないですか、本当に。（「相手がわからん」と呼ぶ者あり）いや、だから、氏名不詳で告発できるんですよ。（発言する者あり）いや、あなたがやじを飛ばす

から、私のときにはね……

○議長（牟田勝浩君）

質問を継続してください。

○26番（江原一雄君）（続）

やじするなど言いながら、自分がおっしゃっているんじゃないですか。いいですか。（発言する者あり）いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

質問を継続してください。

〔市長「もう冷静になりましょうよ」〕

○26番（江原一雄君）（続）

冷静ですよ。（発言する者あり）

〔市長「冷静になんしゃい」〕

私は、だから、じゃ、脅迫まがいのメール、公表してただけんですか、本当に。そして、やっぱり国民みんなでそういうメールはするなという声を起こそうじゃありませんか、本当に。いや、それはね、国民の一般社会の安心・安全を保つ上では、これはもう紛れもなく一致するものですよ、民主主義を脅かすものですから。だから、市長が言う脅迫まがいのメールで撤回しましたとおっしゃるから……

〔市長「メールて言うたらんとやろうもん」〕

何かですね、いわゆる撤回の理由が納得できないんですよ。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと困りましたね。私は、さきの答弁でも公の場でも申し上げましたけれども、基本的に非通知で電話がかかってくる内容について、しかも到底佐賀弁とは思えないものについて、例えば、放射線の瓦れきを引き受けるんなら同じ苦しみをおまえらに与えてやるということであるとか、例えば、広域圏の職員に、これを受け入れるということであれば、それはぶっ殺すぞと、これはもう議会で申し上げていますし、私もブログでも言っています。ちゃんと公表しています。

じゃ、その上でね、告発をすべきかと、氏名不詳で。それは無理ですよ。だって、証拠が1個もないんだもん。私が聞いたのは、どういう中身があったかということ職員から、私は古賀秘書官から聞きましたけれども、その聞いた上で、そういったものがありましたという私は報告を受ける義務があります、権利もありますので、これについて看過し得ないということで、先送りにしたということなんですね。

一方で、僕は何も反対が悪いとか、不安がいけないとか、一言も言うていませんよ。それ

は私だって放射線怖いですよ。福島行かれたことありますか、江原議員さん。それはね……

〔26番「その問題とこれとは違う」〕

いや、あなたね、いつも混同するんですよ。ですので、そういったことで、本当に放射線というのは見えない恐怖があります。見えない恐怖があるんで、これについては私も皆さんと同じように恐怖感があります。しかもこれね、入っていないものを持ってきたい、それは一政治家として、首長として持ってきたいというのを提案するというふうに言っているわけですね。何もそこで私は、そこで実際先ほど答弁でお答えしましたがけれども、こういったことかできるかできないかというのを踏まえた上じゃないと、地元なんかには話なんかできませんよ。かえってあやふやだと詰めてから持ってこいと言われるに決まっていますもんね。

ですので、それは正確、谷口議員よろしいでしょうか、正確な議論の中でちゃんと話すというのは順番があるんですね。日本の悪いところは、やっぱり絶対批判するんですね、どう持っていても。これね、病院問題のときによくわかりましたよ。ですので、そうではなくして、やっぱり順番というのは、これは100%じゃないかもしれませんが。逆に地元で最初にあやふやなまんまで行くと、それこそ何で地元だけに話すんだとか、公の場で詰まっている前に話すのかという、絶対批判が出てきます。ですので、そういった批判は、それはいけないとは言いませんけれども、それはつきものでありますので、そこはぜひ議員も御理解をしてほしいなというふうに思っております。

その中で、質問何でしたっけ。（「脅迫のメールを公表」と呼ぶ者あり）失礼失礼。それについてはね、私としてはそれを告発すると言って、世の中がそれでよくなるとは思いません。思わない。しかも、現にそういったことで実際危害があったわけではありません。我々からして、実は議論を中止しようと思っていたのは、受け入れを先送りして、大分抗議の電話とかが激減しています。今は多分ほぼゼロに近い形で、もしここでね、改めて脅迫等があった場合には、それは氏名不詳で警察、あるいは裁判所に告発するという事は考えておりましたけれども、一たん我々がこういったことで、私は警告を発したというふうに思っています。そこでやっぱり日本国民はえらい、その中で、そういった下劣な脅迫まがいのことはもうありませんので、そういった意味で、我々も冷静になりながら、議員も冷静になりながら、どうすれば被災地の復興につながっていくかという議論をするのが私は武雄市議会だと思っていますので、余り後ろ向きな質問はどうかというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が質問しているのは、脅迫まがいの行為があったから、メールがあったから撤回とおっしゃったんですよ。

〔市長「メールじゃないです、電話で言うたよ」〕

では、電話も、じゃ電話だったら、非通知と言われました。電話だったら、脅迫まがいはそれで撤回できますか。職員に危害とか言われました、この前、1日に。私はそれは、みずからの、28日、そういう瓦れきを受け入れると表明されて、いろんな意見が寄せられたと。そういう中で、電話で脅迫を、職員に及ぼすぞという、私はそれは、電話での無言の脅迫かれこれありますよ。だから、今、例えば、警察なんかにも無言の電話が何回でもかかってきたということで、いわゆる告発したり、捜査してくれと、そういうちょっとそれますけどね、だけど、私が言っているのは、じゃ、メールじゃない、電話と言われました。メールでね、脅迫文があったら、それ出してください。だから、じゃ、電話だから出せないと明確に言ってください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここはちょっと正確に答弁をしたいと思います。

脅迫等の中身については、電話、メール、そして、フェイスブックもやっていますので、フェイスブックにもあるんですね。その中で、やっぱりこれは巧妙だなと思っているのは、メールとかフェイスブックだと足がつくんですね、足がつく。したがって、そういったぶつ殺すぞとか、そういう直接的な表現はないんですが、ただ、この中に、これを受け入れれば、私は佐賀県産のお茶、農産品は買いません、温泉も行きませんということで、これも事実上の、脅迫とは言いませんけどね、非常に強い意思のあらわれだと。これは実際ここにあります。（紙面を示す）ありますので、もし議会がお許しいただけるのであれば、これだれが送ったかわからないようにして、それは公表する分にはやぶさかじゃありません。

その中で、これがちょっとメール、全体のメールなんですけれども、その中でね、ちょっとやっぱり気になるのが、かなり定型化した文章で送ってこられているんですね、定型化した。例えば、私は佐賀に住む2児の母ですとかというのがいっぱい来るんですよ。2児の母でそんなに多いですかね、こんな少子化の中で。それで、だれかが偽って出していると、本当のもあると思いますよ、本当のも。ですが、余りにも2児の母が多いなとか、いろんなものも来て、これはおよそ多分運動があって、全国的な広範な運動があって、その中で、何というんですかね、直接的、間接的に呼応された皆さん方が話をされていると、やっぱり一番驚いたのは、もう削除しましたけどね、いっぱい来て、私もメールボックスもうパンクしましたので、一番驚いたのは私に、私にですよ、私に、武雄市長に抗議しましょうという、わざわざ電話番号まで来てね、あるいは嬉野とかね、白石とかの役場の電話番号まで付記したのが、メールでどんどん回っているんですよ。それを私に対しても、それをどんどん広めてくださいって、おかしいでしょう、だって。そういったことを一つ一つ対応するという、

我々はね、樋渡市政はね、そんな対応しません、もう。

ですので、もちろんちゃんとだれが脅迫してということでわかれば、それはきちんと確認をした上で、それは告発をしますよ。ですが、こういったことに一々対応していると、かえって日常の行政が妨げられますので、これについては、私は先ほど申し上げたとおり、実際私が受け入れを延期しますと、受け入れを先送りしますと言ったときに、この間もう1週間ぐらいたっているわけですね。その間、何もないんで、もうこうであれば、もういたずらに議論をね、やっぱり被災地のために何ができるかというエネルギーをそっちのほうに持っていったほうがいいですよ。

ですので、そういった思いから、私として、ここについては静観をしたいと。ただし、これは何度も申し上げていますが、実際電話で脅迫まがいのことがあったのは事実です。事実でありますので、これは非常に残念なことでありますけれども、ナンバーディスプレイの設置と、非通知の場合については、もうこれはやっぱり責任のある発言等々もしていただきたいと思っておりますので、それについては防御策をとりたいと思っております。しかも、当該意見もさまざまありますので、意見等については録音させていただきますと、これは民間の企業がもうやっている同じレベルですので、これについてはそういった対応もしていきたいというふうに思っておりますので、これについて、ちょっと議員さんとは問題の認識が違う。

逆に、当該脅迫を受けた職員が、どうしてもこれはやるべきだということであれば、それは受けた直接の職員からきちんと話を聞いた上でしたいというふうに思っておりますけど、私のところにはそういった声はありませんので、それについては、先ほどこれ再三、これ重要な問題ですので繰り返し申し上げますけれども、やはり反対される方でもね、被災地の応援はちゃんとしたいという心ある方々もたくさんいらっしゃるんですよ。ですので、そのエネルギーをそちらのほうに向けていくように私としても努力をしていきたいと、このように考えております。

そして、私の手法について、またおっしゃられましたけれども、これについても、いろんなやり方があります。やり方があって、私がやったことがね、これは一部報道が先行したということもありますけれども、それが100点とは言いませんよ、100点とは。病院問題のときでもそうです。100点とは言いません。しかし、100点じゃなきゃいけないということをあなた方はずっと言ってきたわけですよ。ですので、それについてはやっぱりあなた方も神話の世界じゃなくて、現実的な議論の中で、どういうふうになれば一歩でも二歩でも武雄市がよくなるかということをぜひ考えていただきたい。江原議員だったら私はできる、イエス・ユー・キャン、私はそのように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

長々としゃべられますが、この結論はですね、結局、防御策をとると言われました、予算もつけて。そういう防御策をしないでいいような行政をしてくださいよ。いいですか。私が言っているのは、本当に信頼される市の行政、だから手法の問題を言いました。その手法が私は間違っていたと言わざるを得ません。本当に国民みんな被災地の応援、さまざまな金銭的、物質的、精神的応援はだれでもされているんじゃないでしょうか。だから、この瓦れきの問題につきましても、本当にみんな心痛めているんですよ。だからこそ、市長も1日の開会日に言われました。国の責任の問題を言われました。私も、この国の責任の棚上げ、自治体処理に任せている、ここに大きな問題があると、これは一致するんですよ。

だから、そういうときに、私はこの瓦れき処理の問題は、やっぱり国直轄の焼却施設、保管管理場をちゃんとすべきだ、国が責任を持って関係自治体の理解と協力を得ながら進める、そういう思いでやるべきであって、樋渡市長がやろうとした行為について、私は脅迫まがいのメール、あるいは電話で撤回しましたと言われました。私はそれはね、本当の真意がどこにあったのかと思う次第ですよ。だって、武雄市長の樋渡市長、あわせて杵藤広域圏、3市4町の広域圏の管理者でしょう。そこが処理場、いわゆるクリーンセンターの管理者として、同一人物ではありませんけれど、責任は全く違うところでしょう。そういう意味では、広域圏の議会の中でそうした議論が戦わされて、論議されて、そして出てきたわけでも何でもありません。また、ここの武雄市議会の中で、そういう議論があったわけでも何でもありません。それはマスコミの、市長言われましたように、経過だと言われました。だから、本当に不安解消の何らない中で進められた、私は本当武雄市だけでなく、3市4町に広がったこの課題、また佐賀県民にとっても、それはかつてクリーンセンターの問題で、放射線とは違いますけれども、まして、地元と昭和61年、62年稼動したときの協定書、あるいはまた、いろいろ事が起こって平成13年にも公害防止協定が取り交わされております、地域と地元の関係者と。そういう意味では、本当にこの信頼関係で成り立っているわけですから、この市長の今回の瓦れき処理の問題については、責任はどこにあるか、私は大もとの瓦れき処理の問題については本当に国の責任を問うべきだし、と同時に、今回市長が取り組んだこの瓦れき処理の提案に対しては、先送りではなく、まずは撤回して、いわゆるゼロに戻す、そういうことが地域の不安をなくし、本当に瓦れき処理の対処の方針がつけられていくんじゃないでしょうか、生み出されていくんじゃないでしょうか。

時間がないので、そういう意味では、本当にこの瓦れき処理の問題については、やっぱり広域圏の中で、市民の願い、また県内の思いを、この間の経緯ではかの首長さんたちは受けておられると思いますので、しっかり議論して、撤回の方針、先送りしない、そういう立場で進めていただきたい、このことを申し述べておきたいと思います。

2点目の市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

答弁はいいですか。

○26番（江原一雄君）（続）

それは私が質問しているんですから。（発言する者あり）市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

〔市長「一般質問やなかない、それは」〕

私は……

〔市長「卑怯かもん」〕

いや、それはあなたの意見であって、私は質問しているわけですから、いいですか。

市長の政治姿勢の第1点についてお尋ねをします。

私はこの間、武雄旧市民病院の民間移譲が平成20年5月30日、市民病院を民間移譲することを、特例条例をつくって提案されてきました。平成20年です。平成20年7月16日、医療法人池友会への移譲を可決されました、賛成多数で。その後、平成21年の7月10日に（発言する者あり）1年たった後ですよ、武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定書、三者協定が結ばれています。そして、土地建物等売買契約書、これが同じ日、平成21年7月10日に締結をされております。—————〔発 言 取 り 消 し〕—————

会派の代表として平野議員がこの写しを取り寄せていただきましたが、この土地建物等売買契約書は、本当に市民にとってはこの現物を見る機会は全くありません、これまでも。ただ、私はそうした形で資料をいただいているから、間接的にいただいているからわかるわけですけど、この中に池友会が、また、いわゆる巨樹の会が、この新病院を3年以内に建てないとだめだと、3年以内に建てないと解体費用8,400万円戻してくださいと、こういう契約書ですよ。8,400万円、解体費用、3年以内に。新病院を建てないと8,400万円解体費用、戻してくださいと。この間、ことしの23年の6月1日に新しい新武雄病院が開設をされました。約1年4カ月後です。だから、この8,400万円は返さなくていいんでしょう。

そしてまた、この第9条にですね、いわゆる（「議論したて」と呼ぶ者あり）—————
—〔発言取り消し〕—この契約書は21年7月10日と言っているんですよ。1年後の話ですよ、これは。議会で議論したのは平成20年の話ですよ。（「済んだ話やろ」と呼ぶ者あり）だから、私語を慎みなさい、何回言っているんですか。私の一般質問の時間ですよ。（「おかしかけん笑いよっとたい」「もう江原さん、相手せんで」と呼ぶ者あり）いいですか、いや、おかしいから指摘しているんですよ。（「おかしかけん笑いよっと」と呼ぶ者あり）私は、じゃ、この8,400万円、1年4カ月たったから返さなくていい。（「意味のわかつらんもん」と呼ぶ者あり）

では、今現在、10月1日から旧市民病院の建物を利用して、いわゆる貸与されていると新聞に報道されております。その貸与もですね、これは第9条は、3年間は巨樹の会が移転とか売買をしたらいけませんということかなと思っていましたら、そうではなくて、新病院を

建てた後は移転したり売買を、物件を第三者に貸すことができる条文ですよ。だから、間違いではないですよ。間違いはないんですけども、明らかに、いわゆるこの新病院の運営とあわせて、もうびっくりしたわけですよ。（発言する者あり）いや、だから、旧武雄市民病院を解体費用8,400万円差っ引くと、こう契約しているから、当然解体されると思っていました。（「それは我が一人の考えやろうもん」と呼ぶ者あり）いや、だから、この契約書と基本協定書のからくりは、本当に私は今だって見て、検証してみると、びっくりします。

そして、おまけに、この前の質問のときに、旧市民病院、この間、移譲の議論の中で指摘されてきたのは、平成12年に手を入れて国立から新武雄市民病院になりました。だけど、10年間は市立病院として運営しなさいという国の移譲を受けて市民病院が成り立って頑張ってきたわけですが、そういう中で、市民病院が、旧市民病院のこの移譲の話のときに、2病棟、3病棟古いから手がかかると市長言っていたんですよ。この前の先週のこの場でも言われました。耐震化の問題を言われました。そういうあの時代、あのときの議論と、今回貸与されている、そしてまた、もう施設に入所されている、そういう人たちが耐震化の問題、心配、危惧含めて、私はそれは矛盾しますよ。まして解体費用8,400万円、なぜ差っ引いたんですか。（発言する者あり）求めておきたいと思います。おかしいですよ。（「聞き取りはちゃんとしたとね」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、本当にね、神話の中の話というのはいいと思いますよ。もう本当に現実に即さないということと、それで我々は実はこの議会でも、わざわざ臨時議会を招集してまで説明をきちんとしているわけですね。

先ほど土地売買等の売買契約書について、——〔発言取り消し〕——という話があったんですけども、その前に、皆さんたち、これはオープンに当然しましたけれども、武雄市民病院移譲先公募要領というのがあるんですね。（紙面を示す）この要領の中に、1番のところに「建物時価不動産鑑定評価をもとに移譲直前に決定する。ただし、3年以内に移転新築した場合は時価から解体費用を差し引いた額とする。」ということを書いた上で、これを正確に契約書として書いているわけですよ。

基本的に、これは民法の世界の常識なんですけど、（紙面を示す）ここに平成21年7月10日、私の名前と鶴崎さんの、巨樹の会理事長の鶴崎さんのお名前があって、この件に関してはもう市民の話なんです、そうなんです。これをね、公開をしておかなかったのはおかしいとか、しかも要求があったときには我々はちゃんと出しているんですよ。出していて、いや、私が知らなかったとかというのは、それは勉強不足と言うんですよ、勉強不足って。

そして、なおかつ、あといちゃもんに近いのは、我々としては、これは議会に相当額でこ

うやってやっていくということを言って、それでオーケーになった範囲でやっているわけですね。したがって、何ら矛盾しないわけですよ。ですので、意見はあっていいと思いますよ、意見はあっていいと思います。議員ですので発言の自由もあります。しかし、これね、今この議論をしても、だれも喜ばないですよ、もう。それよりも、きのう村上先生の話がありましたけど、やっぱり議会もこういう話がありましたよ。前へ行くために議論をしましょうて、そうなんです。ですので、我々は別に違法行為とか犯罪行為なんかしませんよ。しません。もうメディアも物すごい注目していますね、しているので、そこはもう心配なさらなくて結構です。ですので、あなたの知見を生かして、こういうふうに医療行政を進めようとかということについて、私は期待していないですけど、期待をしたいというふうに思っております。

その上で、申し上げたいのは、今、確かに一NPOにその一部分を貸与しておりますけれども、これもさまざまな規則にのっとってやっていて、その分について、3年もたっていないのにおかしいとかという議論については全くなり得ません。ですので、これも民法上の、公法上の、我々は常識に照らして行っておりますので、あなたの常識に照らしてやっているわけじゃないということは最後に付記したいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、条例が平成20年の臨時議会にかけられました。平成20年5月30日、7月16日、いろんな議論をしました。賛成多数で可決しました。しかし、今の契約書は1年たった後の契約書ですよ。ですから、8,400万円の解体費用というのは、当然壊すものと思うのが、私は勉強不足でも何でもありません。（発言する者あり）それを、条文見たらそうでしょう。解体費用8,400万円、だから、3年以内に建てれば解体費用は払わなくていいですよと、そういう文言をなぜ入れたんですかと私は質問しているんですよ。何も答えなくて、あらんことばかり答弁してるんじゃないですか。（発言する者あり）なぜそのときに、平成21年7月16日、なぜ決めたのかと言っているんです。—————〔発言取り消し〕—————

—————それは条例の条文には何もありません。決めたのは、いわゆる市民病院をなくすということ、それだけです。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、——〔発言取り消し〕——というのは、この議会でも何度も出ております。

○26番（江原一雄君）（続）

うん、それは出ていますよ。出ていますけれども、この間ですね、検証してみて、改めてこの3年間の経緯を踏まえて、事実を示しているわけですよ、そういう流れの中で。だから、1年後、こういう形で契約書を締結して、正確なものとして8,400万円の解体費用、紛れも

なく免除できるように、本当にそういう条例ができていたんだなど、改めて問うものですよ、本当に。（発言する者あり）

私は、この問題は、8,400万円というのは本当、だから、なぜ8,400万円なのかと、——
——— [発 言 取 り 消 し] ———— 本当そういう意味では、いわゆるこの間の
病院問題の移譲のいきさつ踏まえて、3年間の経緯を踏まえてみても、おかしかったなど、
そう言わざるを得ません。もう15分しかありません。私はね、この課題については本当に今
後とも検証していきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、この問題は——— [発 言 取 り 消 し] ———— この
議会の中で何度も売買費用から解体費用を差し引いてと、何度も何度もここで出てきており
ます。

○26番（江原一雄君）（続）

うん、だから……

○議長（牟田勝浩君）

その後、売買契約書にしても、こちらのほうですしております。

○26番（江原一雄君）（続）

それはわかります。はい、いいです。だから、私はそういう意味ではね、（発言する者あ
り）この契約書をね、（「議長、取り消させんば」と呼ぶ者あり）
——— [発 言 取 り 消 し] ————

○議長（牟田勝浩君）

だから、ここであらかじめ言いますけれども、しております。（「議会でしたさ」「しま
した」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

——— [発 言 取 り 消 し] ————
（発言する者あり）私語
はやめなさい。（発言する者あり）（「議会ば侮辱したことになるもん」「うん、議会ば
侮辱しとっ」「ちょっと休憩しゅうさい」と呼ぶ者あり）はい、議長いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

ちょっとお待ちください。（「おかしなさい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）すみま
せん、今、各議員の席からも出ておりますし、質問のほうですけれども、繰り返しますけれ
ども、—— [発言取り消し] ——というのは何度もこの議会のほうで協議いたしました。で、多
分認識が違うと思います。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、私はね、議長がおっしゃっているのは、それは受けましょう。と同時にですね、私は検証するという形でレクチャーしました。そういう意味では、この間の経緯を踏まえて、解体費用の8,400万円計上されていますよね、契約書。この契約書が、解体されるものと。

（発言する者あり）いや、だから、それはお互い違うんですよ。（「おかしかりょうもん」と呼ぶ者あり）ちょっと議長、やめなさいよ。だから私は質問しているのであって、いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと、すみません、暫時休憩したいと思います。

休 憩 11時51分

再 開 11時56分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

一応説明しますけれども、江原議員は

————— [発 言 取 り 消 し] —————

—————この議会では実際話し合っております。その分をきちんと資料をそろえまして、また午後、休憩後にきちんと示したいと思います。

議事の都合上、1時20分まで休憩したいと思います。

休 憩 11時56分

再 開 13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど暫時休憩いたしました内容について御報告したいと思います。

江原議員の質問のときに、市民病院にかかわる売却の件で8,400万円、

————— [発 言 取 り 消 し] —————という発言がありました。

それにつきまして詳しく調べてきましたので、御報告したいと思います。

平成20年5月30日、臨時議会、66号議案、公募に関する経費の補正についての議決のときに、同様にその公募要領をきちんと議会の皆様方に示しております。それは先ほど言われました分が入っております。

さらに、平成20年7月16日、臨時議会、80号議案、譲渡する議案を可決しました。これは80号議案であります。このときに関しましても、同様に—— [発 言 取 り 消 し] ——とか、そういう公募要項はきちんと議会に示されて議決しております。

さらに、平成21年3月25日、定例議会、37号議案、武雄市民病院特別会計予算を議決しました。そのときに関しましても、先ほど言われました解体費用のきちんとした数字も出てお

ります。こちらは議事録になります。江原議員さんの同僚の平野議員さんも同様に、この金額に関して細かいところまで質問されております。こういうふうには、これは平野議員さんの質問の部分です。きちんと示されております。

あと、平成21年7月10日、契約し、その契約書を議員の皆様方にもきちんと配付しております。先ほど質問の中で、江原議員さんが—————〔発言取り消し〕—————
—————と言われましたことに関しては事実誤認であります。これに関しましては訂正を求めます。

さらに、—————〔発言取り消し〕—————事実と誤認しておりますので、これも発言の取り消しを命じます。

あと、これは議会側からあった分です。

さらに、一般質問の中に関しましても同様のことは多々出てきております。それはちょっと今回報告は割愛しておりますけれども、一般質問に関しましても多々言われたことに関しては出ております。

あと、これは、先ほど言いましたのは議会に関して言いましたけれども、執行部からも同様の申し出がありますので、発言を許可したいと思います。樋渡市長（「議会に対する冒瀆さい」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

私は、議会に対する冒瀆もさることながら、もう1つは、私たちの誠実な行政権に対する非常なる冒瀆だと思っております。これに関しては、いろんな見解に差異はあっていいと思うんですよね。それはありますよ。しかし、我々がきちんとやったことをね、まるで犯罪人のように、やっていないとか、振り抜けだとかいうようなことで言うのは、断じて許せません。

これは行政権に係ることだけ申し上げますと、売買契約書については、配付したかどうかについては、平成21年7月10日に議員各位でファクスで契約書の写しを送信しております。これについては記録もあります。（紙面を示す）7月10日、政策部理事、当時の角眞から武雄市議会議員様あてになっていて、議員各位として、武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定書、土地建物等売買契約書、それで重疊的債務引受承諾書の写しを各議員の担当箱に入れておりますということになっておりますので、これは重ねてでありますけれども、それを—————〔発言取り消し〕—————、それで、これも確認なくしておっしゃるということに対しては、私はこれは一般質問の冒瀆にもつながるというふうに思っておりますので、少なくとも議会の範囲は別ですけれども、この件に関しては、私たちの政治行政の執行権に関するものについては謝罪を求めたいと思います。

1個答弁漏れをしておりましたけれども、瓦れきの件であります。

あたかも私が決めたかのようにおっしゃっていましたが、これは報道もされました

し、特に佐賀新聞の冷静な報道もされましたけれども、我々は何度も言っていますように、武雄市長として、やはりこれは何とかしなきゃいけないということで、私は杵藤広域圏に提案をしたものであります。提案をしようとしたものであります。これについて、何も相談もなく決めてしたかのような発言というのは、厳に差し控えていただきたいというように思っています。あることをないように言い繕う、あるいはないことをあるように言い繕うのは、あなたの常套手段かもしれませんが、この件に関しては市民の皆さんたちが非常に不安がっていることでありますので、これは同じ政治家として、江原議員さんだったらわかられると思います。ですので、それは厳に慎んでいただきたいと、このように思っております。

重ねてでありますけれども、私どもは誠実な執行権を議会の議決、あるいは御意見に基づいて誠実に執行しておりますので、この件について重ねて申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

一般質問を継続します。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど議長から指摘をされた件につきましては、お受けをいたします。と同時に、私が申し上げているのは、いわゆる平成21年7月10日の契約書もファクスで送っていると申されました。それは事実でしょう、そしたら。それは認めます。私が今回質問しているのは、その中身について、この間の経過を条文に照らして3年間の間に建てれば返さなくていいと、そういう条文のこと、中身について私は私なりに質問しているわけです。ですから、その時間的な経過を踏まえての話であります。そういう意味では、議会のこの論議をしたという議長の撤回の申し入れについては受けます。

だから、問題は、そいけん平成20年の5月30日と7月16日の経過については、そういう解体費用を差っ引きますと、ただ、3年以内に建てれば返さなくていいというものについては、私はその当時、認識をしておりませんでした。（発言する者あり）そういう意味では、この間の日時の経過を踏まえて、実際に建ったと、開院をされたということを踏まえて解体費用が、いわゆる条文どおりされているということは認めますので、と同時に、そういう解体費用をなぜ条文にされたのかと、当時ですね、ということをおは（「もう済んだ話」と呼ぶ者あり）済んだ話ですから言われますけれども、そういう検証という立場でレクチャーいたしましたので、そのことを質問しているわけですので、私の立場は全く違うでしょうけど、そういうことで、私の回答です。議長、いいでしょうか。

あと、もう時間もないですから、最後1点質問します。

○議長（牟田勝浩君）

今のは質問じゃなくて、今、言った分の回答になるんですか。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、ずっと言われたことを、——〔発言取り消し〕——ということを行ったことについて、事実誤認だということをお認めします。と同時に、私の質問していることの趣意について、今、最後申し上げたところでもあります。

○議長（牟田勝浩君）

趣旨に関しては、先ほどおっしゃった、自分が事実を認識していなかったということですが、それはもう過去何年か前に議論して議決したことを再質問ということになります。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、契約書をファクスで送ったと、それはファクスで送られたということですから。でも私は、だからさっき言いましたように、8,400万円の解体費用は当然履行されるものかなと思っていただけ、新病院を建てたら返さなくていいと……

○議長（牟田勝浩君）

はい、それは明文化されておりました。

○26番（江原一雄君）（続）

という中身について、私は知らなかったという思いで、この間の検証をしたというのが質問の趣意ですので、そこについては、私はこの議会を冒瀆するつもりも何にもありませんし……

○議長（牟田勝浩君）

じゃ、今わかられた事実をもとに質問を継続してください。

○26番（江原一雄君）（続）

はい。という、勉強不足と言われたら仕方ないですけど、私はその契約書について、この第3条の4項について、いわゆる3年以内に建てれば返さなくていいという中身の条文については理解不足、事実誤認でありました。ただ、そういうことで今質問したという経緯でございます。

では、もうあとちょっとしかありませんので、最後、もう道路問題だけします。私にすることが金曜日の本議会の中でも指摘されましたので、質問しておきたいと思えます。

この間、国道35号線の山内町西谷峠のS字カーブの改良につきましては、何度となく質問をさせていただきました。合併して新市になって、平成18年の6月議会、9月議会、12月議会にわたって一般質問で私は提出し、質問してまいりました。ところが、市長はその当時、6月、9月議会とも、私は市長みずから先頭になってこの改良工事の進捗に積極的リーダーシップを発揮してほしいということを申し上げました。しかし、市長は当時は、関係職員に指示をしますということでありました。ところが、12月議会に、開会日、私は当時の副市長から、関係者、地権者の合意をいただきましたということを開会前日言われました。そういう経過のもと、この間ずっと進捗しているわけですけども、35号線のS字カーブの、この

テレビを今の時間見ている人も含めて、進捗状況を答弁お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

進捗状況については、きのうでしたっけ、先週、末藤議員さんに答弁したものと全く同じことを答弁しなきゃいけないんですが、今年度は調査設計、用地買収、工事用道路を計画され、事業費1億5,300万円、全体事業費が不明で、進捗率は公表されておられません。平成28年度以降完成予定というふうに聞き及んでおりますので、最速で平成28年度になると。しかし、皆さん御案内のとおり、震災の影響で非被災地のこういった公共事業についても幾分スローダウンの、これはいたし方がないことだと思いますけれども、そういう影響が出ておりますので、この進捗状況というのも見なきゃいけないということになっております。

具体的に申し上げますと、直近で申し上げますと、10月5日に国土交通省の佐賀国道事務所が、所長の方針としてもそうなんです、全体説明会を地元で開催されております。聞き及ぶところによれば、今後、個別に話しに行かれるということでもあります。このことに至るまでには、杉原議員さんであるとか、末藤議員さんであるとか、山口裕子議員さん、浦前議員さんのお力を相当拝借しているということはおわせてお伝えをいたしましたし、そして、これは古賀誠代議士さんもこの件については非常に深い関心を持っておられますので、そういったところからお話をされているということでもあります。

いずれにいたしましても、今やっと20年来で動いてきたことについては、これは前の答弁でも申し上げましたけれども、地権者の深い御理解と御協力のたまものであり、そして、これは特に山内町の議員さんの、江原さんはちょっとどうか知りませんが、議員さんのお力が大分あったというふうに認識をしております。これは、私が前、霞が関におったときも、杉原議員さんが何度となく行かれたのを私は横で見えておりましたし、某国会議員の事務所で杉原議員さんに、「きょうは何の案件ですか」と聞いたときに、「35号のS字カーブで来たばい」ということをおっしゃられたというのも昔日のように思い出す次第であります。

いずれにしても、本当にいいタイミングになってきていますので、これをごらんになられている方々も、やっぱり自分たちの道路として、これは早くしてほしいという思いを我々はまた国につなげてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

金曜日ですね、末藤議員の質問のときに、今も言われましたけれど、末藤議員の答弁には、江原議員は反対されたと聞いていますと答弁されました。うそを言っちゃいけませんよ。いいですか。これは山内町議会の時代の山内町議会だよりです。（紙面を示す）平成8年5月

1日発行の、この最初は山内バイパス開通記念ロードレースの写真つきです。そのときに、私は3月議会の一般質問で、踊瀬トンネル、西谷峠の拡幅改良工事を求めます、平成8年ですよ。でたらめ言っちゃいけませんよ、市長。

〔市長「でたらめ言うたらんですよ」〕

私はそういう意味では、この間、ここにいらっしゃる議員も、また、山内町民みんな知っていますよ。合併した、その当時、私、町民の皆さんに配りました、自分の活動経歴踏まえて。ここに魔のカーブ解消、国道35号西谷峠の急カーブ改良に取り組みましたと。（紙面を示す）あるいは、これは昨年ですが、ここにも平成18年7月25日、国土交通省に暮らしを守る佐賀県行動実行委員会の皆さんと一緒に、国交省の直接のこの方が担当です、この人に私は直接直談判しました。西谷峠の写真を見せて、もうよくこの現場は知っております、地権者の皆さんの合意、了解いただければ、すぐにでも予算つけます、それは事実、以前にも平成17年、18年ついたんですよ、1回は。それが市長言われるように、政権交代の問題かれこれ言われますが、うそを言っちゃいけないと思いますよ、市長。

〔市長「うそついたらんもん」〕

言うたじゃないですか。江原議員は反対されたと聞いていますと、聞いていますと逃れましたけど、じゃ、だれから聞きましたか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これを言うとね、ちょっとまたどうかなと、本人の了解をとってから言いますよ。その前に、私はこれは複数の皆さんたちから聞いたことも付言をしたいと思いますし、そういう目くらまを立てる話じゃないですよ、こんなん。反対と言ったら、いや、自分はそうじゃない、私をうそつき呼ばわりするというのはどうかなと思いますね。それよりも御自身は、先ほどの勉強不足も認められたし、それは本当に潔い、そういうことをされたのは私自身も見習わなきゃいけないと思いますので、そういう意味で、ますます江原議員さんの御活躍をお祈りしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、事実を認めてくださいね。本当そういう意味では平成8年に主張し、この間、一緒になって取り組んでいます。全力でこのカーブ解消のために取り組みたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩したいと思います。暫時休憩いたします。

休 憩 13時39分